

議会だより



[表紙写真] せたな町食と産業まつりの様子
10月11日(土) せたな町民ふれあいプラザで、
せたな町食と産業まつりが開催されました。

地元農林水産業者等が出店し、地場産品を販売
していました。

また、せたな産新米4種きき米大会や馬鈴薯数
当てクイズ、地場産品の景品が当たるビンゴ等の
イベントがあり、最後の餅まきが終わるまで大い
に盛り上がりました。

| | |
|--------------------|--------|
| 第3回定例会 | P 2~ 4 |
| 一般質問 | P 5~12 |
| 委員会レポート | P12 |
| 臨時議会の審議結果 | P13 |
| 議会広報発行常任委員会・行政視察報告 | P14~15 |
| 議会の動き・編集後記 | P16 |



第3回定例会

平成26年
第3回定例会

9/17

9/19

平成26年第3回定例会は、平成25年度決算及び補正予算、条例の改正等の36件の議案が審議されました。
 決算については、決算審査特別委員会（細川伸男委員長）に付託し、主要事業の執行状況等が審査され、附帯意見を付し認定すべきものと決定しました。
 また、社会福祉協議会職員の公金着服問題を受け、社会福祉事業に対する信頼回復に関する調査特別委員会（熊野主税委員長）を議長発議で設置しました。

| 会 計 名 | | 今 回 補 正 額 | 補 正 後 の 予 算 額 |
|-------------------|-----------------|-----------|---------------|
| 一 般 合 計 | | 1億4389万円 | 91億9870万3千円 |
| 特 別 会 計 | 介 護 保 険 事 業 | 88万4千円 | 10億3873万6千円 |
| | 介 護 サ ー ビ ス 事 業 | 46万3千円 | 4145万円 |
| | 簡 易 水 道 事 業 | 470万円 | 2億8493万円 |
| | 営 農 用 水 道 等 事 業 | 500万円 | 3834万1千円 |
| | 公 共 下 水 道 事 業 | 160万円 | 4億6954万8千円 |
| | 漁 業 集 落 排 水 事 業 | 30万円 | 669万5千円 |
| 病院事業会計(資本的収入及び支出) | | 59万3千円 | 8791万1千円 |
| 合 計 | | 1億5743万円 | 111億6631万4千円 |

26年度補正予算

◎一般会計補正予算（第4号）

透析患者の増加等に伴う自立支援給付費等の補助費、条例改正により繰り上げ交付する産業担い手育成事業奨励金、花卉ビニールハウス導入事業補助金、瀬棚商店街の街路灯整備に伴う瀬棚商店街まちづくり事業補助金等です。

◎介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

前年度分の介護給付費負担金等の確定に伴う返還金等です。

◎介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）

運営委託しているケアステーションせたなの前年度分の

運営費確定に伴う介護職員処遇改善加算交付金の追加です。

◎簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

北檜山区、瀬棚区の水道施設の修繕料、8月10日から11日にかけての大雨により被災した6ヶ所の水道施設の堆積土砂の撤去等の災害復旧のための修繕料です。

◎営農用水道等事業特別会計補正予算（第2号）

瀬棚区西大里地区幹線配水路の水压変動解消のための改修工事費です。

◎公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

経年劣化により故障している北檜山下水処理場はっ気装置の修繕料です。

※はっ気装置

生物酸化による下水処理を行う際、微生物を主体とする活性汚泥の育成や活性度維持のために空気を送る装置。

◎漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

鵜泊地区漁業集落排水施設の臭気抜き配管修繕料等です。

◎病院事業会計補正予算（第1号）

補正の内容は、瀬棚歯科診療所の小型高圧蒸気滅菌器購入、大成診療所の改築に係る支障電柱移設手数料です。

条 例

◎職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

医療職種によって救急待機手当に不均衡があることから、本条例の一部を改正しました。

◎重度心身障害者、ひとり親

家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正
 母子及び寡婦保険法の一部

が改正されたことから、本条例の一部を改正しました。

◎病院事業の設置等に関する条例の一部改正

平成18年度から休止している瀬棚診療所の一般病床は、再開の見通しがなく廃止とするため、本条例の一部を改正しました。

同意

◎教育委員会委員の選任

任期が10月17日で満了することに伴い、次の方を選任することにについて全員同意しました。

大成区平浜

門間 智明さん(63歳)

奨学資金貸付条例の一部改正

青少年の就学機会の確保・支援の充実等を図るため、本条例の一部を改正しました。改正内容は、次のとおりです。

| 奨学資金の額（月額） | 改正前 | 改正後 |
|--------------------|---------|-------|
| (1)大 学 院 | 3万8千円 → | 10万円 |
| (2)大 学 | 3万2千円 → | 5万7千円 |
| (3)短 期 大 学 | 2万3千円 → | 3万5千円 |
| (4)高等専門学校(第1～3学年次) | 1万5千円 → | 3万5千円 |
| 同 (第4～5学年次) | 2万3千円 | |
| (5)専 修 学 校 | 2万3千円 → | 3万5千円 |
| (6)高 等 学 校 | 1万5千円 → | 2万3千円 |
| (7)各 種 学 校 | 2万3千円 → | 3万5千円 |
| (8)その他の学校 | 2万3千円 → | 3万5千円 |

保証人 保護者1人を含めた連帯保証人2人としました。
償還期間 10年以内から15年以内に延長しました。
貸付制限 他の奨学金との併用が可能となりました。

報告

◎平成25年度健全化判断比率・公営企業資金不足比率



福島 司さん

新任
 大成区都 福島 司さん(67歳)
 北檜山区若松 馬場 喜市さん(66歳)
 瀬棚区西大里 梅本 弘さん(60歳)



門間 智明さん

◎固定資産評価審査委員会委員の選任

任期が10月17日で満了することに伴い、次の方々を選任することにについて全員同意しました。

の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、町監査委員の意見を付して報告がありました。

財政健全化指標は、実質公債費比率では11・2%(前年度比0・9ポイント減)、将来負担比率は27・1%(同22・1ポイント減)と前年度に比べ大きく減少となりました。
 ※実質公債費比率

せたな町の全会計及び一部事務組合(北部松山衛生センター組合等)が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に對する比率。
 ※標準財政規模

標準的な税収入額と地方道路譲与税等の交付金に地方交付税を加えた額で、標準的な行政サービスを行うための一般財源の規模を示す金額。
 ※将来負担比率

せたな町の全会計、一部事務組合、第三セクター(温泉ホテルきたひやま等)が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に對する比率。

その他

◎水産物保管冷蔵施設の無償貸付

当該施設をひやま漁業協同組合に無償貸付するため議決を求められ、議決しました。

◎北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更

根室北部廃棄物処理広域連合が新たに加入することから、規約を変更するために必要な議決をしました。

◎物品購入契約の締結

・物品名
 行政情報ネットワーク用パソコン

・契約の相手方

札幌市中央区大通西14丁目7番地

東日本電信電話株式会社
 ジネス&オフィス営業推進本部

北海道法人営業部長

酒井 浩一

・契約金額

1252万8千円

発議

◎社会福祉事業に対する信頼回復に関する調査特別委員会の設置

社会福祉協議会職員の公金着服事件の原因究明、失った町民の信頼を回復するために設置しました。

委員長 熊野 主税
副委員長 澤田 光子
構成委員 議長を除く11名

決算認定

◎平成25年度一般会計・特別会計の決算認定

一般会計のほか10会計の決算は本会議において決算審査特別委員会を設置し、休会中の18日、19日に審査し、再開された本会議において認定されました。

◎一般会計

賛成討論 大野 一男 議員

◎病院事業会計

賛成討論 内田 尊之 議員

◎附帯意見

社会福祉協議会運営事業補助金に関連し、交付先である

社会福祉法人せたな町社会福祉協議会において、職員の公金着服事件が起き町民の信頼を著しく損なう事態となっております。このため、この原因

究明とせしめた町社会福祉協議会及び社会福祉事業に対する町民の信頼回復のために、当議会は9月17日社会福祉事業に対する信頼回復に関する調査特別委員会を設置し調査を行うこととしました。

また、町側においても補助金交付者としてはもちろんの事、一日も早い同法人に対する町民の信頼回復を図ることを始めとして、法令や社会福祉法人会計基準等に従い、健全なる社会福祉法人としての運営を行うためにも行政指導、監督を強く求めるものであります。

意見書

◎「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書

手話は情報の獲得、意思疎通の手段だが、日本語の習得を妨げるとの誤解から多くの学校で手話の使用が制限され

てきました。

また、平成18年12月に国連総会で、日本でも平成23年7月に障害者基本法を改正し、手話が言語であると明確に位置づけたが、未だ不十分であり、手話を学ぶ等の権利を保障するためには、専門法である手話言語法の制定が必要であると考えることから、手話言語法(仮称)を制定するよう強く求めます。

提出議員 熊野 主税
賛成議員 澤田 光子

同 大野 一男
同 内田 尊之
同 大湯 圓郷

◎「危険ドラッグ(脱法ハーブ)」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書

昨今、合法ハーブを称して販売される薬物が深刻な社会問題となっております。

厚生労働省は、成分構造が似た物質の一括規制や、改正薬事法で指定薬物の単純所持を禁止しましたが、指定薬物の認定や危険ドラッグの鑑定

には時間が掛かることが課題

です。

よって、危険ドラッグの根絶に向け、次の3点を強化するよう強く求めます。

- 1 インターネットを含む国内外の販売・流通等に関する実態調査及び健康被害との因果関係に関する調査研究の推進、人員確保を含めた取締態勢の充実を図ること。
- 2 簡易鑑定ができる技術の開発をはじめ鑑定時間の短縮に向けた研究の推進、指定薬物の認定手続きの簡素化を図ること。
- 3 薬物乱用や再使用防止のために、「危険ドラッグ」の危険性の周知及び学校等での薬物教育の強化、相談体制・治療体制の整備を図ること。

提出議員 澤田 光子
賛成議員 熊野 主税

同 大野 一男
同 内田 尊之
同 大湯 圓郷

◎林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

地域の林業、林産業振興の

取組みを加速させるためには、基金の継続、安定的な財源の確保が必要ことから、次の事項を実現するよう強く要望します。

- 1 森林の整備から木材の利用促進といった地域の多様な取組を支援するため、「森林整備加速化・林業再生基金」の継続、または同様の仕組みを創設する等、林野関係施策の充実・強化を図ること。
- 2 地球温暖化防止、森林吸収量の算入上限値3・5%の確保のための森林整備の推進や木材利用促進を図るため「地球温暖化対策のための税」の用途に森林吸収源対策を追加する等、安定的な財源を確保すること。

提出議員 細川 伸男
賛成議員 奥村喜美男

同 本多 浩
同 石原 広務
同 小平 久

同 大湯 圓郷
同 平澤 等

※意見書は、要約して掲載しています。

※内閣総理大臣のほか、関係する大臣等に提出しました。

一般質問



5人の議員から一般質問があり、町長の考えを問いました。

産官学による科学的な海洋調査・研究を活かした漁業への取り組みは

大野 一男 議員

多岐にわたっています。

これからの漁業には、このような研究機関で研究テーマとしている科学的な調査・研究に基づいた様々な基礎データ、情報を活用したより科学的な漁業が求められてくると考えます。

せきたな町も漁業者と共にこうした研究機関と何らかの連携を保ち調査研究や研修ができる仕組みを模索していただきたいと考えます。

町長の所見をお伺いします。

研究機関との連携を
深め、漁業へ活かす

答弁 町長

町内においても、ここ数年夏場から秋口にかけて海水が高温となる傾向が続いています。高水温によるサケの来遊をはじめ、ホタテの養殖や前浜資源であるバフンウニの斃

死等様々な影響を心配していません。

また、本年3月には観測史上最低の水温を記録し、管内でも一部アワビや魚類の斃死が発生しています。このような状況が続けば、今後漁場の位置や海洋資源そのものに変化をもたらす可能性があり、これらに対応していくには研究機関と連携を深め、調査・研究データの把握を行いながら漁業へ活かしていくことも必要となってきました。

函館市国際水産・海洋総合研究センターにはオープン間もない7月に早速漁協青年部の担当職員の研修を受け入れていただき、函館水産試験場による講演や民間研究機関の研究を視察してきたところです。

また、函館水産試験場において、現在町からお願いをしてナマコの種苗放流事業がどの程度効果があるのか明らかにするため、DNAによる追跡調査を実施していただき、連携した取り組みを行っているところでもあります。

今後も、漁業者からの調査・研究に関するニーズの把握に努めながら関係機関との連携を図りたいと考えています。

再質問

道南圏に住むものとして、その拠点函館にオープンしたこの研究センターを活用しない手はないと思います。

早速7月にせきたなの若い漁業者の方々が視察に行き、いろいろと研修をし講演を聞いてきたということですが、大変結構な動きだと思えます。ぜひこうした前向きの行動をこれからも町として、漁業者としっかり連携を取りながら進めていただきたい。

せきたな町では産業振興基金等こうした地場産業の育成に寄与する基金を増額し支援していく体制でありますので、継続的にこういう研究機関を活用した取り組みが進んでいくよう、町としても、ぜひ様々な機会をとらえて、プログラムを作って進めていただきました。もちろん財政支援もしっかりお願いしたいと思えます。

また、これは単町ではできない事業ですが、ぜひ日本海沿岸の自治体をも巻き込んだ大掛かりな海洋調査実現に向けご尽力いただきたいと思えます。

町長に見解をお聞きます。

前浜資源減少の原因究明に取り組む

再答弁 町長

北海道の水産試験場との連携については、すでに取り組

んでいますし、これからも連携を深めていきたい。

函館市国際水産・海洋センターについては、まだオープンしたばかりですのでその成果を注視していきたい。現場に活かせるものについては、しっかりと情報を収集しながら取り組んでいきます。

檜山沿岸の漁業者の漁獲高は、北海道でも最低レベルにある状況であり、従来の漁業から育てる漁業等に切り替えていく必要があると認識しています。そのため

函館市国際水産・海洋総合研究センターで行われた町内漁業者の研修の様子



者の皆さんと協議をしています。また、新年度から取り組むことになっていく道の日本海対策とも協調しながら、前浜の漁業者の経営不振を改善していきたいと考えています。海洋調査の必要性は十分理解しています。ホツケ等の前浜資源の減少

については諸説ありますが、道、水産試験場にお願ひし、原因究明に取り組んでいきます。※斃死(へいし)

何らかの原因で動物や魚類が突然死すること。

自然災害に対する防災対策は

質問

「日本海地震政府推計津波せたな最大23メートル」の大見出しが道新一面のトップを飾りました。自然災害に対する防災対策を踏まえての対応について見解をお伺いします。

① 新設たな町津波避難計画策定に取り組むこと。地区防災計画の作成を進める事。防災マップ・防災のしおりを見直すことへの対応について。
② 住民に地域活動等推進事業を積極的に活用して、地域・町内会での自主防災組織の設立を後押しし、自主防災活動への取り組みを促していくとありますが、現状はあまり浸透していません。推進への対応について。

③ 災害弱者・災害時要援護者への避難支援体制への対策について。

④ 避難道・避難経路の確保・整備等の対策について。

⑤ 大雨特別警報等の情報の住民周知の手順について。

⑥ インフラ整備については、防波堤・危険箇所等の検証・点検による実態の把握に努め、関係機関への要望・要請をしっかりといただきたい。

地域と協力しながら防災対策を進める

答弁 町長

① 津波避難計画や地区防災計画の今後の対応ですが、北海道が来年度を目途に浸水予想図が完成するので、平成22年度作成のハザードマップを見直し、町民への周知及び津波避難計画の策定に向けて検討します。

地区防災計画については、自主防災組織の組織化と並行して策定に向けて検討します。
② 地域・町内会の連携については、平成23年度から自主

防災組織の結成や災害時の避難計画策定をお願いしています。

平成25年度からは、地域活動推進事業により自主防災組織の結成と活動の支援を行っています。現在6町内会で自主防災組織が結成され避難計画は2町内会が策定しています。

また、従来の町内会組織の枠組で防災活動に取り組む等、特に東日本大震災以降、防災意識の高揚が図られています。

③ 災害弱者への避難支援体制については、災害時要援護者避難支援制度を平成22年度に策定し、登録制度により台帳整備等の運用を行っています。この制度は、平成26年4月の災害対策基本法の改正により避難行動要支援者避難支援制度へ移行しなければならず、防災担当と福祉担当で準備、検討を進めています。

④ 町の指定している避難道は5路線あり、いずれも定期的に点検・管理を実施しています。
北海道が管理する治山施設管理用階段が3区で30力所あ

り、災害時に避難路として活用できることを確認しています。

また、すでに自主防災組織を結成している町内会で、津波避難計画を策定しているところでは、地域の実情や意見を参考に避難経路を示したマップの作成等も行っています。

⑤ 大雨特別警報等の住民周知の手順については、地震・津波等の情報は防災行政無線で自動放送される全国瞬時警報システムを導入し運用しています。町民には常にリアルタイムな情報の提供ができるほか、避難勧告については、平成22年度にせたな町避難勧告等の判断・伝達マニュアルを策定しており、土砂災害や津波のほか水害等に対応できる体制となっています。

⑥ インフラ整備に対する要望・要請については、ハード面の整備は現状では大変厳しく、ソフト面の対策に取り組んでいます。

あらたな津波高によって浸水する区域が明らかになった段階で、ハード対策及びソフト

対策について優先順位を決めて取り組んでいきます。

自助・共助のもと地域と協力しながら防災対策を進めていきます。

再質問

今後は総じてソフト面の対策を重視し、防災対策を考えていくことが大事だと受け止めました。

北海道の津波浸水予想図の提示を待って避難計画の作成に取り掛かるとしていますが、できる限り早くやっていたら、くよう北海道に働きかけをして欲しいと思います。

また、ハザードマップの活用を改めて広報等で促していただきたいと思います。

自主防災組織の結成については、平成25年度実施の総合防災訓練の検証等を踏まえて実態を把握すると現状では不十分だと思えます。

災害時要援護者支援の件も、その名簿台帳を作成し各町内会等に提示し、いざという時に支援をお願いするとしていることから、町内会の自主防

災組織の結成に向けて、町はもっと積極的な働きかけをすべきだと考えます。

特別養護老人ホーム大成長生園の自主避難訓練からの教訓が新聞記事にありましたが、介護施設等の避難について、町の対応についてお聞きします。

危機意識・防災意識の向上を図る

再答弁 町長

せたな町のハザードマップ等対策の見直しを迅速にということですが、道に1日も早くシミュレーションを出していただき、その時点ですぐ対応できるように体制を整えていきたいと考えます。

また、ハザードマップの利用ですが、即活用できるように町民にその周知を図ります。

自主防災組織の組織化が期待されている状態になっていないとの指摘は、町も組織化への取り組みは不十分だと考えています。住民の危機意識の向上を図る機会として、北

海道シエイクアウト等を進めながら、防災意識が向上するよう呼びかけを行います。

要支援については、災害基本法の改正により義務化されることから、地域におろし、町内会にお願いし災害発生時に対応できるよう、日頃から話し合いをしていたきたいと思います。

福祉施設入所者等の避難をどうするかという問題は大変大きな問題です。

これにつきましても、浸水区域が道から示されるので、それぞれの施設がその区域に入るかどうかを確認し、適切な対応をしたいと考えています。

※シエイクアウト

専用ウェブサイトに登録した参加者が、電子メールを合図に、指定された日時に自宅や勤務先等それぞれがいる場所で、机の下にもぐる等の安全行動をする防災訓練。

せたな町における人口減対策と都市圏交流は



内田 尊之 議員

え、担い手不足や労働力の低下を招き、行政運営にも大きな弊害となっています。

質問
せたな町は来年合併10周年の節目を迎えます。この間の人口は著しく減少するとともに、高齢化人口率は39%を超

国的人口動態調査では、せたな町の人口増減率は前年比マイナス3・18%と檜山管内で突出しており、全道でも高位となっています。町長も数々の定住支援対策を出されていますが、人口減対策を考えたとき、町内だけの施策で

は限界があると思います。

都市圏との交流をしながら、せたな町の魅力を伝え短期・長期問わず一度町に住んでもらう移住定住政策が必要であると考えます。

町長に次の4点をお伺いいたします。

- ① 都市圏との交流と移住推進について。
- ② 一次産業と連携した就業先の確保について。
- ③ 未使用の町有施設を利活用した住居確保について。
- ④ まちづくり推進室を中心とした組織体制について。

まちづくり推進室を
中心に重要課題に
対応する

答弁 町長

① せたな町では、豊かな自然と山海の幸をセールスポイントにし、スローライフをキャッチフレーズにした都市部からの移住を進めてきましたが、思うように進んでいないのが現実です。このような中、当町では国の「地域おこし

協力隊」制度を活用し、地域

づくりに意欲的な都市部の若い方々を複数受け入れ、基幹産業の振興支援や地域資源の発掘等に従事してもらいながら、定住を図っていききたい。

② 当町の農業経営者の平均年齢は56歳と高く、担い手育成の確保は喫緊の課題です。

また、繁忙期の労働力確保も困難な状況にあることから、JAのホームページや農業者自らもハローワークへの求人や研修生募集の働きかけをしていただき、雇用確保へ努めたい。

③ 他の自治体では、移住を考えていただく選択肢として、短期滞在用のお試し暮らし住宅の貸し出しを行っています。

当町としても、日本海沿いの漁村部と田園風景が広がる農村部の公営住宅等を改修整備して、来年度、お試し住宅をスタートさせたいと考えています。

④ 国は、人口減少と一極集中の改善策として地方創生ビジョンを策定し、法整備や計画づくりを進めようとしています。

ます。

こうした動向に対応するため、まちづくり推進室が全庁体制の中心となり各課横断的な調整を行い、重要課題への対応に当たらせたいと考えています。

再質問

厚沢部町では、町が100%出資して「素敵な過疎づくり株式会社」を設立しています。この会社が様々なアイデアとニーズに合った体験メニューを提案し、都市圏との交流を図っています。

興味深い試みとしては、夏場の農漁業の繁忙期に、東京理科大の学生を町に受け入れ、作業の手伝いをさせています。学生も夏休み中、気候環境の良い北海道で過ごすことを希望しており、アルバイトもできる。双方の思惑が一致し、年々参加人数も増えてきているとのことですが。

私は、発想と政策を持っていたら、人口減少率を少しでも緩やかにさせることは可能だと思えます。当町も「地域



短期滞在用の住宅の候補となっている町有住宅

おこし協力隊」を活用して推進していくべきではないかと考えますが町長の見解をお伺いします。

関係各課が横断的に
連携し政策推進する

再答弁 町長

議員にはこれまで、町に対して多くの前向きな提案をいただいています。

都市圏との交流人口をどれだけ高められるかということで、厚沢部町の例を出されま

したが、当町としましても非常に注目しています。十分に勉強させていただき、当町において取り入れることができものについては、スピード感を持って取り組みたいと思っています。

また、今回の質問をみましても、総務・建設・産業と各課にわたっての質問となっており、施策推進につきましては縦割りではなく横断的な連携をもって考えていかなくてはならないと思っています。

そのためには、まちづくり推進室の役割は大変大きいと思いますし、成果を期待しています。



特定健康診査の受診状況は

小平 久 議員

しよと平成20年から全国で始まったものです。

医療費の3割は生活習慣病といわれ肥満や高血圧・糖尿病等が引き起こされ、放置すると重症化していきます。

受診率の低迷に町長は、今年の執行方針でも受診率向上に努め、町民の健康と医療費の抑制を図るとしていますが、具体的にはどう取り組んでいるのか伺います。

受診しやすい環境をつくる

答弁 町長

一方、特定健康指導の実施率は68・8%と目標の45%を大きく上回っているにもかかわらず受診率が低いのが気になります。

特定健診は40歳から74歳までの国保加入者を対象に、生活習慣病予防で医療費を抑制

す。

当町の受診率は、平成20年度13・4%、これは檜山管内で最下位でした。平成21年度22・9%、平成22年度29・5%、平成23年度31・2%、平成24年度36・9%と年々向上しています。最終年24年度の実績では、道内順位が57位、渡島檜山管内順位で2位、檜山管内では1位となっています。道内、渡島檜山管内と比べても、高い受診率であり、取り組みの成果が現れているものと考えています。

結びつく重要なものと考えています。保健指導実施率は国で示している目標を上回っている状況ですが、今後も丁寧な保健指導を実施し、生活習慣病の予防へつなげて行きたいと考えています。

また、さらなる受診率向上に向け、健診受診率を着実に伸ばし道内でも受診率が上位にある空知管内の秩父別町を担当者に行政視察させました。その内容の中に、未受診者の受診しない理由を聞き取りし、住民検診に関わる周知の工夫や検診体制の見直しに対する意見を反映させていました。

当町としても未受診者対策として、未受診者の多くが医療機関に通院されていることから、町立国保病院・各診療所からの検査データの受領にも力を入れ、また、年代別、地域別の受診率を算出し、未受診者の意見を計画的に聞きながら、今後の健診へ反映させたいと考えます。

今後も対象者全員へ受診票や受診券の発送等のきめ細やかな受診勧奨や土、日を入れ



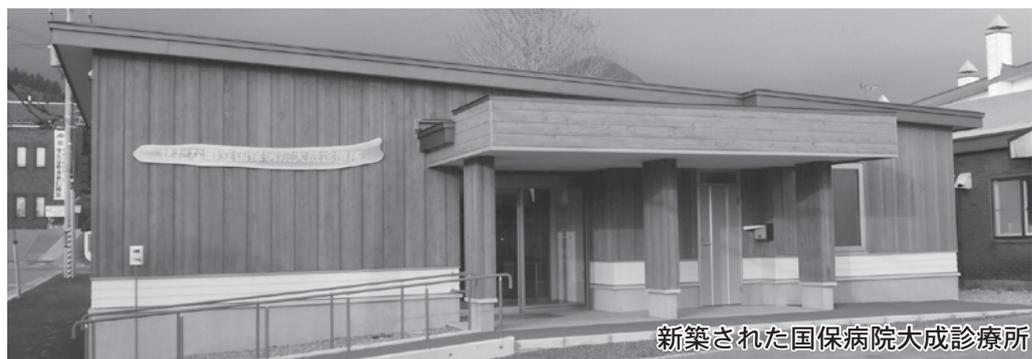
質問

特定健診の第1期は平成20年から24年までで、最終年の平成24年度の目標受診率65%に対し、法定報告受診率は36・9%と目標受診率を大きく下回っています。3区の状態も27・2%、38・7%、43・2%で、5年間の推移をみても同じような傾向にあります。

特定健康診査は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年度から平成24年度の5年間で第1期、平成25年度から平成29年度の5年間で第2期として特定健康診査等実施計画を策定し、医療費抑制を目的に実践して

間を第2期として特定健康診査等実施計画を策定し、医療費抑制を目的に実践して

間を第2期として特定健康診査等実施計画を策定し、医療費抑制を目的に実践して



新築された国保病院大成診療所

た健診日程を増やし、受診しやすい環境づくりを実施しながら、町民の健康づくりを支援します。

再質問

目標達成にはまだまだの状

況であります。保健師等の努力は認めますが、町民と意識を共有するところまでには至っていないのが現状ではないかと思えます。3区の受診率を見ても相当ばらつきがあります。

健康維持増進と医療費の引き下げには、予防医療の取り組みが欠かせないと思えますし、最たるものが特定健診の受診率向上だと思っています。合併10周年を契機に保健・医療・福祉の連携した取り組みが大事だと思えます。

特に今年は大成診療所の改築完成が見込まれています。こうした投資事業を機会に受診率を向上させる意識改革をする必要があると思えます。

特定健診の受診率向上は3区町民が意識を共有できるものだと思いますし、まず保健師等の活躍が期待される中で、4月には保健師が事務課に異動になりました。せめて町民児童課か病院事業とか保健・医療・福祉の連携した体制作りが大事だと思います。

積極的に受診率向上に取り組む

目標の受診率65%は、非常に高い水準で、これは全国全道市町村で大変取り組みに苦労している状況です。しかし、健診することで病気の早期発見や医療費の削減につながるのので、引き続き受診率の向上を目指していきます。

再答弁 町長

管内で最下位から1位になったが、これに満足することなく、道内の上位を目指していきたいと考えています。受診率は3区で大きな格差があります。原因はいろいろありますが、一つ一つ解決しながら、受診率の向上のために積極的に取り組みます。保健師は専門職ですが、有望な職員はいろいろな部署を経験していただき管理職として通用するように職員を教育することも大事なことです。決して保健・医療・福祉の体制を弱くするという事ではありません。

ふるさと納税の推進は

ふるさと納税の推進は

澤田光子 議員

せたな町のPRを積極的に図るべきと考えますが、町長の見解をお伺いします。

今後の国の動向見極め協議・検討する

質問

自主財源の確保は、健全で安定した財政基盤を確立すること

ことで地域の自立を図り、将来にわたって町民の暮らしやすいまちづくりを作るうえにおいて重要な課題です。

自主財源の確保という観点からふるさと納税を積極的に推進し、多額の実績をあげている自治体もあります。

今、ふるさと納税はその寄附者に対して贈られる特典の魅力から注目されていますが、せたな町でもふるさと納税を積極的に推進し、自主財源の確保と地域産業の振興を図るべきと考えます。

寄附者に地場産品を贈る等

場産業の振興とせたな町のPRに繋がるという考えは同じですが、今後の国の動向を見極めつつ庁内の事務事業調整会議において協議・検討していきます。

再質問

国の動向を見てからせたな町のふるさと納税について考えるというお答えですが、国の動向を見て決めるのですか。そうではなく、せたな町にふるさと納税をしたという人たちを一人でも多く増やしていくためにも、今自分たちでせたな町をPRするにはどうするかということを実践に考えていると考えます。

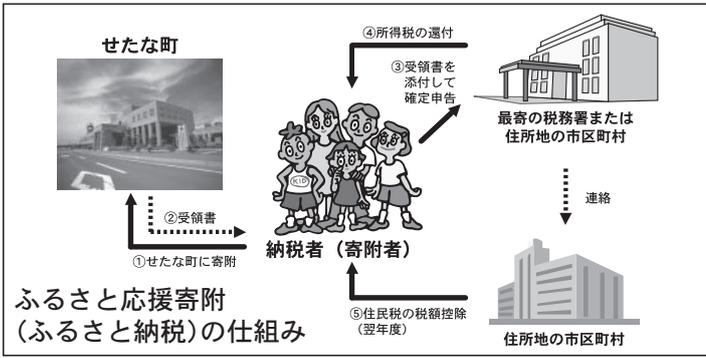
合併町になって10年になります。3町合併することによって随分特産品・加工品・お酒等も増えました。

町長自らが、トップセールスとして観光協会・商工会・地元企業とタイアップして、しっかりとPRしていくことにより自主財源の確保ができると考えます。

国の制度改正に遅れることなく対応する

再答弁 町長

平成27年度の国の予算の中にふるさと納税を利用しての産品のPR・商品開発といった制度に変わるようですから、町としてもその制度にのっとって積極的に実施していきたいと考えています。町としては、機を逃さず趣旨にのっとって対応したいと考えています。



空店舗を地域サロンに

大湯 圓 郷 議員



質問

せたな町各3区の小売店もシャッターを降ろす店舗があります。この空き店舗を利用し、買物弱者である高齢者や通院患者、さらには町民が気軽に集まる場所として整備することにより高齢者の生活支援につながるのと同時に、町中にぎわいが生まれると考えます。

町長のお考えをお聞きます。

答弁 町長

せたな町の商店街は、商品

やサービスの提供の場を越え、買い物に来た地域住民の憩いの場であるほか、地域の祭りやイベント、防犯や防災等の自治活動の主体を担い、地域に住む人々と共にコミュニティを形成し、地域の暮らしを支える基盤となっております。

近年は少子高齢化等による人口減少と相まって、商店街も大変厳しい状況に置かれています。

商工会の調査による現在の空き店舗数は、北檜山区14店舗、瀬棚区13店舗、大成区18店舗の合計45店舗となっております。このような中、空き店舗を活用した地域サロンについては、街中にぎわいをもたらし、商店街振興・地域経済の活性化に繋がるものとして、大いに期待しています。

今定例会に補正予算を提案している、商工会が事業主体となり実施予定の瀬棚区の街

路灯改修事業と同じく、中小企業庁所管の商店街まちづくり事業補助金により、空き店舗を活用した地域サロンを整備することができそうです。

商店街の方々と商工会が中心となり議論した結果、よりよい形の地域サロンに取り組むということになれば、町も支援したいと思えます。

再質問

瀬棚区の街路灯改修事業と同じく、国の補助金を活用できるという答弁をいただきましたが、私の考えている地域サロンはそんなに大きなものではなく、不要になった椅子やテーブル等を持ち寄って利用し、無料で集まってお茶を飲んで、談笑して帰る場所を1日でも早く作っていただきたいということです。

役場の職員には各区の中心部、集まりやすい場所にある空き店舗の持ち主への声掛けをしていただきたい。



北檜山区商店街

また、シャッターが錆びたまま放置しておくよりは、町の補助で特産物、名物等の絵を一般の方に描いていただくということをやっていただければ、町の中も明るくなるかと思えます。

商工会を中心とした事業の計画・取り組みを応援する

再答弁 町長

簡単なものでいいということですが、やるからにはある程度しっかりしたものを作る必要があります。

このサロンにさまざまな人が出入りでき、ゆつくり過ごせるようになりますと、トイレの改修、お茶を飲むための水周りの整備等が必要になります。



委員会
レポート

総務厚生常任委員会

一、調査年月日

平成26年9月2日

二、調査項目・調査結果

(1) 町民児童課所管

・ 町立保育所の現状について
町内の保育所を現地調査し、現状や父母のニーズについて説明を受けました。

・ せたな町における認定こども園の開設について

認定こども園の概要、必要



瀬棚保育所で説明を受けている様子

国のこうした補助制度を利用して魅力ある商店街づくりを商工会が中心となつて、一日も早く計画をまとめて事業に取り組んでいただき、それに対して町はしっかり応援をしたいと考えています。

シャッターに絵を描くとのことですが、参考に使いたいと思います。

性、開設に当たつての課題、財源、規模や建設予定地、開設までのスケジュール等について説明を受けました。

(2) 財政課所管

・ 平成26年度普通交付税等について

平成26年度の普通交付税額や、一本算定への切り替えによる影響額について説明を受けました。

一、調査年月日

平成26年10月30日

(第7回臨時議会会期中)

二、委員会構成

・ 委員長の辞任願について
・ 委員長の選任について
・ 副委員長の選任について
・ 議会運営委員会委員の補充選任について

熊野委員長の副議長選任に伴う委員長・議会運営委員の辞任を受け、これらについて選任しました。

産業教育常任委員会

一、調査年月日

平成26年9月3日

二、調査項目・調査結果

(1) 産業振興課所管

・ せたな町農業塾について
今年度の事業内容、予算に

ついて説明を受けました。

(2) 大成総合支所産業建設課所管

・ 潜水漁業機材導入事業補助金について
事業の概要、機器選定の理由、事業費等について説明を受けました。

(3) 瀬棚総合支所産業建設課所管

・ 水産物保管冷蔵施設の無償貸付について
貸付する施設、フォークリフト、期間等について説明を受けました。

・ 小規模漁港統合による整備促進について
北海道から示された小規模漁港の整備のあり方について、内容や進捗状況について説明を受けました。

・ 瀬棚区市街地国道沿い街路灯の改修について
これまでの経過や財源、事業の概要について説明を受けました。

(4) 建設水道課所管

・ 瀬棚地区営農用水道施設改修工事について
施設の場所や改修が必要な箇所等の工事の概要について説明を受けました。

(5) 教育委員会所管

・ せたな町奨学資金について
現在の奨学資金の状況、第3回定例会に提案予定の条例改正案について説明を受けました。

議会広報発行常任委員会

一、調査年月日

平成26年7月28日

二、調査項目・調査結果

・ 議会だより37号のグラ編集について

一、調査年月日

平成26年9月3日

二、調査項目・調査結果

・ 行政視察調査報告の取りまとめについて

行政視察調査報告につきましては、14～15ページに掲載しています。

臨時議会

◆第6回◆

7月14日開会

◎平成26年度一般会計補正予

算(第3号)

800万円を増額し、予算額は90億5481万3千円となりました。

補正の内容は、地域おこし協力隊の経費や、少年野球の全道大会出場等に伴う全道全国大会参加奨励補助金等です。

◎副議長の選挙について

副議長

熊野 主税 議員



◆第7回◆

10月30日開会

◎平成26年度一般会計補正予

算(第5号)

941万3千円を増額し、予算額は92億811万6千円となりました。

補正の内容は、住宅リフォーム助成金の追加、施設の修繕料等です。

- 副議長に当選した熊野議員が総務厚生常任委員会委員長・議会運営委員、だったことから、次のとおり議会構成に変更がありました。
- ・総務厚生常任委員会委員長 澤田 光子 議員
 - ・議会運営委員会委員 大野 一男 議員
 - ・総務厚生常任委員会副委員長 大野 一男 議員

◎電力料金の再値上げの抑制

を求める意見書

北海道電力株式会社は、火力発電への代替に伴う燃料費

の増加等を理由に、一般家庭や商店等の小口利用者向けの「規制部門電気料金」について、平均17・03%の値上げを認可申請するとともに、認可の必要がない企業向けの「自由化部門電気料金」についても平均22・61%の値上げを行うことを表明した。

政府はこれを受けて、申請から1・70ポイント圧縮し15・33%にする旨を発表した。北海道電力株式会社はこれに加え、電力使用量が増える冬期間の激減緩和策として、11月から3月末まではさらに2・90ポイント圧縮し12・43%にすることをした。

政府は同様に企業向けの「自由化部門電気料金」についても、20・32%に圧縮するよう求め、北海道電力株式会社の激減緩和措置を含めると11月から3月末までは16・48%となる。

中小企業や地域住民は、これまで国や北海道電力株式会社への要請に応じ、節電に取り組んでいる上、北海道経済は未だに景気回復の実感に乏

しく、厳しい状況が続いている折、昨年9月に続き電気料金が再値上げされることになれば、町民生活に大きな影響を及ぼすことから、政府においては、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 今後、政府として北海道電力株式会社における最大の経営効率化と経費の削減等について、徹底して進めるよう指導すること。
- 2 電力料金の発電所建設や使用済み核燃料再処理、燃料、広告等の営業費用に一定の利益を上乘せし「総括原価方式」について見直しを行うこと。
- 3 電力の安定供給について、現在の北海道電力株式会社での老朽化が進んでいる火力発電所を高頻度で稼働する等の対策では、突発的な不具合の発生により供給逼迫のおそれが生じる等、電力供給には不安要素も多く、町民生活はもとより、中小・小規模企業の事業活動に支障をきたすことが危惧されることから、

長期的視点に立つて、再生可

能エネルギーの促進に資する送電網の早急な整備等、電力やエネルギーを安価で安全かつ安定的に供給する施策を推進すること。

- | | |
|------|-------|
| 提出議員 | 熊野 主税 |
| 賛成議員 | 澤田 光子 |
| 同 | 大野 一男 |
| 同 | 内田 尊之 |
| 同 | 大湯 圓郷 |
- ※意見書は、要約して掲載しています。
- ※内閣総理大臣のほか、関係する大臣等に提出しました。

議会の様子を放映

定例会・臨時会の様子を
本庁、瀬棚総合支所では1階ロビー
大成総合支所では2階会議室で
テレビ放映しています。

行政視察調査報告

議会広報発行常任委員会では道内行政視察調査を行いましたので、内容を要約してお知らせします。

1 派遣委員

委員長 小平 久
副委員長 大野 一男
委員 本多 浩
" 大湯 圓 郷

2 日程

7月23日～25日

3 目的

インターネットを利用した議会中継について、サーバーを所有し議会中継をしている美幌町、ユーストリームを利用した議会中継を行っている鹿追町を視察し、せたな町でインターネットを利用した議会中継を行う際に参考となる両者の比較検討のため。

◎視察先

◇網走管内美幌町◇

1 議会中継の目的

町民に町政の運営や政策課題に対する意識を深めてもらうために、開かれた議会の実

現を目指した議会改革・活性化の一環として実施している。

2 議会中継の内容

ライブ中継と録画中継両方の配信を実施している。録画中継は休憩をカットする以外の編集はしていない。

3 議会中継に至るまで

議会運営委員会において、議会改革・活性化を図るために種々検討しているなか、平成19年6月に町のホームページで動画配信が可能となったことから、開かれた議会への取り組みとして議会中継の配信を検討すべきであるとの意見が出され、議会運営委員会の調査項目の一つとして、平成19年10月に音更町等1市3町の先進地行政調査を行った。平成20年6月にNTT東日本北見支店と映像配信サービス業者である株式会社ジェイ・フィットから議会中継

システムの概要説明を受けた。このときはASP(ソフトウエアをインターネット経由で提供する)版で業者のサーバーを利用し、美幌町にサーバーを置かず配信することで経費が抑えられると説明を受けたが、カメラ3台で初期投資が約840万、年間の運営経費が最大350万円ほど要することから、委託による実施は困難であると判断し、直営による低予算での実

施が可能かどうかを検討することとした。

平成20年8月に黒松内町等の先進地行政調査を行い、その間町のホームページを管理している電算室と直営による低コストでの実施を検討し、家庭用ビデオカメラによる議会中継の実施に一定の目的がついたことから、カメラ2台を議場に仮設し、平成20年12月の定例会でデモを行った。

平成21年の3月定例会において、役場本庁舎の1階ロビーの町民の部屋、議事堂の委員会室にモニターを設置し、ライブ中継の実施に向けた動作環境の試験を行い、平成21年5月の臨時会からライブ中継、9月から録画中継の配信を試行的に実施している。

4 設備等概要

中古の家庭用ビデオカメラを4台利用し、発言議員をアップで映すカメラ、答弁者をアップで映すカメラ、議場全体、答弁席全体を固定で映すカメラを2台設置している。映像の切り替えについては、市販されているセレクターを



議場でカメラ、マイク等の機器や配線について説明を受けている様子

使用している。録画中継については、ライブ中継をしている映像をそのまま録画しているので、休憩のみカットしホームページ上で公開している。発言者がスイッチを押して発言するマイクであるため、議場では職員1人でカメラの切り替え操作のみしている。平成21年の議会中継開始以来、設備の故障は無い。その他として、自前のサー

バーを使用し、建物が古いことから職員が露出で配線することで経費を抑えている。

5 調査結果

美幌町議会が安価で議会中継を行えた要因はサーバーを所有していたこと、庁舎が古く職員による露出配線が可能だったことである。せたな町において同様の方法で中継を行うと想定した場合、サーバーの導入経費はもとより、配線に係る経費を考慮しなければならず美幌町のように安価で行うことはできず、せたな町ではこの方法による議会中継の導入は難しいものと思われる。

◎視察先

◇十勝管内鹿追町◇

1 議会中継の目的

開かれた議会を指し、町民の方に議会をいつでも見てもらうための情報発信の一つの手段として実施している。

2 議会中継の内容

ユーストリームを利用し、ライブ中継と録画中継を配信している。

3 議会中継に至るまで

上士幌町等の視察調査を行ったところ500万円以上の設備投資が必要であることから、安価なシステムの導入を検討し、むかわ町の導入しているシステムであれば100万円程度の経費で導入できる見込みであることから、鹿追町議会議員定数・報酬及びあり方等審議会に対して諮問を行い「現有の設備を有効活用し最小限の経費を持ってスタートし効果を図っていくことが望まれる」との答申を受け、鹿追町の行政システムのサーバー等の管理をしている中央コンピュータサービス株式会社と総額76万3500円で契約し、平成24年9月から議会中継を実施している。生中継に適したサービスであることからユーストリームを選択している。

4 設備等概要

傍聴席後方、議場前方の2カ所にカメラを設置している。1分30秒ごとに議員側、町長側の映像が入れ替わるものを従来から使用していることが



鹿追町議会の委員会室で議会中継の概要について説明を受けている様子

ら、議場では職員1人で音声の切り替え作業のみしている。議会中継は、議場からのデータを議会事務局に設置したパソコンに取り込み、それをユーストリームにアップロードしている。

議会ホームページには、ユーストリームから発行される動画のタグを議会ホームページに埋め込む方式で表示しているため、町の行政システムは別の系統となっていることから、特別なセキュリティ

テイ対策はしていない。

動画の配信によりインターネット回線への負荷が増すことから、行政システムとは別のインターネット回線を開設し利用している。

中継にあたって、会議中の個人情報取扱いについて、個人名を出さない等の配慮をしている。

また、免責事項として公式記録ではないこと等を議会中継のページに明示している。

5 調査結果

鹿追町の議会中継の方法は、サーバーが不要であること、既存の設備を有効活用することによって導入経費が抑えられていることから、せたな町で議会中継を実施する際に、鹿追町方式の議会中継は一考の余地がある。

広告、コメントといったユーストリームによる配信での不安要素について、鹿追町議会ではホームページの議会中継のページに免責事項を明示し、広告を表示したまま配信をしているが、加納広報広聴常任委員長曰く、視聴する

上で特に気にならないのとことである。また、議会中継のコメント欄が荒らされた、炎上した等の事例がないとのことから鹿追町の例に倣って、免責事項の明示による対応だけで十分と思われる。なお、広告やコメントの表示を嫌う場合、コメントの投稿を許可しない設定にすること、有料アカウントを取得し広告を非表示に設定することによって対処できる。



議会事務局で実際に配信している映像について説明を受けている様子

議会の動き

◆7月◆

- 4日 北海道町村議会議員研修会（札幌市）5日まで
- 7日 第4回全員協議会
議会広報発行常任委員会協議会
- 14日 第6回議会臨時会
成年後見制度に関する勉強会（北檜山区）
- 18日 道南地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会臨時総会（森町）
- 19日 第3回4町議会議員パークゴルフ交流大会（長万部町）
- 22日 第1回ふくしまキッズ2014・せたなサマースクール実行委員会
- 23日 議会広報発行常任委員会行政視察調査（美幌町・鹿追町）25日まで
- 28日 第4回議会広報発行常任委員会
- 30日 第28回まちづくり計画調査特別委員会

◆8月◆

- 4日 第6回正副議長・委員長協議会
- 9日 ふくしまキッズ2014・せたなサマースクール卒業式
- 11日 埼玉県熊谷市議会行政視察来町
- 12日 議員懇談会
第7回正副議長・委員長協議会
- 18日 第8回正副議長・委員長協議会
- 21日 増毛町議会行政視察来町
議会広報研修会（札幌市）22日まで
- 27日 檜山議長会議（鹿部町）
渡島・檜山町村議会議長連絡会議（鹿部町）
- 29日 第2回北部桧山衛生センター組合議会臨時会

◆9月◆

- 2日 第6回総務厚生常任委員会
- 3日 第5回議会広報発行常任委員会
第6回産業教育常任委員会
- 12日 第5回全員協議会
議員懇談会
第5回議会運営委員会
- 17日 第3回議会定例会（初日）
決算審査特別委員会（初日）
第1回社会福祉事業に対する信頼回復に関する調査特別委員会
- 18日 決算審査特別委員会（2日目）
第6回議会運営委員会
決算審査特別委員会協議会
- 19日 決算審査特別委員会（3日目）
決算審査特別委員会協議会
第3回定例会（2日目）
- 26日 第29回まちづくり計画調査特別委員会
- 30日 議員懇談会

議会広報研修会

8月22日、議会広報研修会が札幌市のホテルポールスター札幌で行われました。

講師に広報コンサルタントの芳野政明氏を迎え、午前は「読まれ、親しまれ、議会活動が伝わる議会報の基本と編集技術」と題し、議会広報の歴史、広報作成の基礎的な知識、技術等について講演をされました。

午後からは道内8町の実際に発行された議会広報を題材に、各町議会広報のよく工夫されている点やテクニック、改善の余地のある点等についてクリニックを受けました。

今回の研修で学んだことを生かし、簡潔でわかりやすく読みやすい広報にできるよう、努力していきます。



議会広報研修会の様子

議会ホームページをご覧ください

議会の日程や議決の結果、会議録等を随時更新し、最新の議会情報を公開しています。

議会ホームページは、下記アドレスを直接入力、またはせたな町議会で検索していただくことでご覧いただけます。

<http://www.town.setana.lg.jp/>

せたな町議会



編集後記



暑い夏から急に寒くなったと思ったり、周りの風景もすっかり変わったり、会話の中にも冬を思わせる言葉聞くことが多くなりました。

せたな町は来年、合併して10年を迎えます。スポーツ教室や講演等のイベントが行われ、来年9月には全町的な記念事業が町民皆様からのご意見もいただきながら、実行に向けて協議されています。今年も慌ただしく年末を迎えましたが、新年度には統一地方選挙を控え、せたな町議会も今期後半を迎えました。

この4年間の任期中には、一次産業の振興を目的とした産業団体と後継者不足や、養殖事業に併せての密漁対策の意見交換会の開催、成年後見人制度や弁護士を招いての特定秘密保護法に対する勉強会の開催等、基幹産業の漁業・農業の発展や、活力があり安心して生活できるまちづくりのために、各常任委員会や前段での正副議長委員長協議会で協議を経て、議会で深い議論ができるよう繰り返しまいりました。引き続き皆様のご意見・ご要望などを議会にお寄せください。

厳しい冬を迎えますが、体調には十分留意されてお過ごしいただきませうようお願い申し上げます。（石原）

議会広報発行常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 小平 久 |
| 副委員長 | 大野 一男 |
| 委員 | 本多 尊浩 |
| 委員 | 内田 尊之 |
| 委員 | 石原 廣務 |
| 委員 | 大湯 圓郷 |